

(17) 柔道競技

1 期 日 平成27年8月16日（日） 9：30～

2 会 場 鳥取県立武道館

〒683-0103 米子市両三柳3192-14 TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
少年男子	1	1	5	5	30	70
成年女子	1	1	3	5	20	
少年女子	1	1	3	5	20	

※ 成年選手は監督を兼任することができる。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 2014年1月から国際柔道連盟が施行している国際柔道連盟試合審判規定で行い、試合時間は4分間とする。
- (2) 試合は各種目毎にリーグ戦を行い、順位を決定する。
- (3) リーグ戦での代表戦は行わない。
- (4) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
- (5) チーム間の勝敗決定方法
 - ア 勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - イ アで同等の場合は、「一本」（それと同等の勝ちを含む）による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - エ ウで同等の場合は、「有効」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
- (6) リーグ戦での順位決定方法は、次のとおりとする。
 - ア 勝ち数の多いチームとする。
 - イ アで同等の場合は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」の順で内容の高いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、対戦チーム間の成績の勝ちチームを上位とする。
 - エ ウでも決定しない場合は、代表者1名によるトーナメント戦により順位を決定する。代表戦は、3分間のゴールデンスコア方式により、勝敗を決する。（先に「有効」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「指導」を与えられた選手が負けとなる。）両者のポイント、指導が無かった場合、旗による「判定」で勝敗を決定する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 参加者は、所属都道府県柔道連盟（協会）を通して（公財）全日本柔道連盟に登録していること。参加者の段位は、講道館の段位による。登録をした県からのみ出場できる。
- (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ、公認柔道上級コーチ、公認柔道指導員、公認柔道上級指導員の何れかの資格を有する者とする。
- (3) 選手の配列順位

ア 少年男子

選手は、先鋒（体重60kg以下の者）、次鋒（体重60kgを超え73kg以下の者）、中堅（体重73kgを超え90kg以下の者）、副将（体重90kgを超え100kg以下の者）、大将（体重無差別）の順に配列すること。

イ 成年女子

選手は、先鋒（体重52kg以下の者）、中堅（体重52kgを超え70kg以下の者）、大将（体重無差別）の順に配列すること。

ウ 少年女子

選手は、先鋒（体重52kg以下の者）、中堅（体重52kgを超え70kg以下の者）、大将（体重無差別）の順に配列すること。

6 表彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 諸会議等日程

- (1) 組合せ抽選 平成27年7月25日（土）13:00～14:00 鳥取県立武道館
- (2) 体重測定 平成27年8月15日（土）非公式計量 14:30～15:30 鳥取県立武道館
公式計量 15:30～16:00 鳥取県立武道館
- (3) 審判会議 平成27年8月15日（土）16:00～ 鳥取県立武道館
- (4) 監督会議 平成27年8月15日（土）17:00～ 鳥取県立武道館

11 その他

- (1) 練習会場 平成27年8月15日（土）12:00～16:00 鳥取県立武道館
- (2) 問い合わせ先 〒683-0103 米子市両三柳3192-14 鳥取県立武道館内
鳥取県柔道連盟 TEL 0859-24-9300 FAX 0859-24-9311